# 産業競争力会議 実行実現点検会合 (第21回)

# (立地競争力・国際展開)

\_\_\_\_\_

# (開催要領)

1. 開催日時:2015年5月21日(木) 11:00~12:00

2. 場 所:合同庁舎4号館共用第4特別会議室

3. 出席者:

西村 康稔 内閣府副大臣

竹中 平蔵 慶應義塾大学総合政策学部教授

鈴木 康友 浜松市長

高橋 進 経済財政諮問会議 議員

福田 隆之 新日本有限責任監査法人

インフラストラクチャー・アドバイザリーグループ

インフラ・PPP 支援室室長

# (議事次第)

- 1. 開 会
- 2. PPP/PFI の活用促進に向けた浜松市長からのヒアリング等について
- 3. 閉 会

\_\_\_\_\_

# (西村内閣府副大臣)

本日は PPP/PFI の活用促進ということで、鈴木浜松市長にお越しいただき、2回目のヒアリングをさせていただきたい。

昨年4月に色々な意見をいただき、その後、幾つかの点については対応させていただいている。地方公務員の運営権者の派遣については、PFI 法の改正法案を提出しており、早期成立に向けてぜひ努力していきたい。

運営権者への法人税減税については、大きな課題の一つであり、本日の議論でも一つの 点になると思うが、インセンティブで対応するということで、準備事業に対する支援につ いては一部実現をしている。この点については、さらに議論を深めていきたい。

更新投資に係る減価償却費の平準化に向けた会計処理についても、上水道について大阪

市から繰延資産とするなどの具体的な提案があり、その方向で税務当局と調整が完了している。下水道についても、具体的なスキームが固まれば今後調整を行っていきたい。

国庫補助のイコールフッティングについては、上水道事業以外は実現しているが、上水 道事業について今後も検討を進めていきたい。

準備事業に対する支援については、各分野でおおむね措置がなされているが、浜松市の 事業にも支援がされていると承知している。いずれにしても、鈴木市長から意見をいただ き、各府省の努力もあり、確実に成果を上げてきていると思うが、まだ課題は残っている ので、本日もぜひ議論をしていただきたい。

民間議員から、本日の会議でもペーパーが提出されている。PPP/PFI については、諮問会議でも 20 万以上の都市については原則化していこうという議論が進められており、本日は高橋議員にも来ていただいている。ぜひ積極的に PPP/PFI を進めていくという視点での前向きな議論をお願いしたいと思う。これは私の担当でもあるので、しっかり進めてまいりたい。活発な議論をよろしくお願い申し上げる。

# (田中日本経済再生総合事務局次長)

最初に、事務局から、民間議員の提案により実施させていただいた PPP/PFI に関する民間企業からのヒアリング概要について報告させていただきたい。

#### (宮国日本経済再生総合事務局参事官)

コンセッション方式に係る民間企業からのヒアリングということで、民間議員からの指示により、海外で実績のある企業や民間金融機関にヒアリングをさせていただいた。その概要を簡単に申し上げる。

最初に、日豪経済委員会における豪州から日本側へのコメントの中で、JETRO がインフラ事業にも J-REIT の枠組みを使用するアイデアを提案しているということにつき、豪州はこのアイデアに賛成するというコメントがあった。

次に、マーケットが合理的なリスクについて認識する前に予定価格が固まるのはいかが なものか、もっと柔軟な制度でやったらどうかという指摘があった。

続いて、豪州で水道事業を行っている事業者については、日本と比較して水道事業の規模が大きい、水系ごとに事業がなされている場合があるなど効率的であるという指摘があった。

続いて、豪州で鉄道の建設・運営を行っている事業者からのヒアリングでは、入札コストが何十億とかかっているが、かかった費用の半分、または 10 億を上限としてその費用が支払われており、また SPC 等への課税については、二重課税になっていないという話であった。

チリで水道事業を行っている事業者からのヒアリングでは、料金決定メカニズムを透明 化すること、また、民の事業について、他の自治体の事業との比較など第三者から公平に 評価される仕組みが必要であるという日本のコンセッションに対する指摘があった。

最後に民間金融機関からのヒアリングでは、運営権者の法人税課税については、何らかのイコールフッティングの措置が重要であり、税の還付が難しいのであれば、大規模改修等のための無税引き当てを検討することも一案ではないかという話があった。

運営権対価の活用方策の参考事例として、豪州では、Asset Recycle Initiative という、 社会インフラ等を民営化などで捻出した資金で再投資を行う場合に 15%の連邦政府の補助が出るという制度が挙げられた。

空港コンセッション、施設周辺との一体開発については、地域発で空港を核としたエリアマネジメント・周辺開発の再投資計画を描いて、必要な規制緩和や助成制度を組み合わせる、空港特区なるものを考えてはどうかという提言をいただいた。

コンセッション適用対象の拡大については、文化施設や体育施設の老朽化問題等を課題に持つ自治体は多いため、コンセッションの活用の可能性があると考えているということである。

水道事業の課題については「料金格差」と「広域化の必要性」が指摘されている。

民間金融機関B社からのヒアリングでは、法人税課税について、インフラを担う主体が 非課税主体であることにより、最終的な住民のコスト負担を軽くしてきたという事実があ るので、公営企業等の公的主体が担ってきたインフラを対象とする場合は非課税のままに してほしい、法人税減税でなくとも引当て等の工夫ができればということである。

最後に、公営企業債の繰上償還については、コンセッション実施に当たり、繰上償還が 可能な債務には柔軟に対応することが望ましいということである。

また、J-REIT にインフラ資産を組み入れるということについて、全銀協でも改正法を出しているということである。

#### (田中日本経済再生総合事務局次長)

それでは、西遠流域下水道事業へのコンセッション方式導入について、鈴木浜松市長よりお話をいただきたい。

# (鈴木浜松市長)

県から移管を受ける西遠流域下水道事業という大きな下水道事業に対してコンセッションを検討しているので、その現状について説明をしたい。

まず、少し浜松の状況について認識をしておいていただきたいと思う。浜松は平成 17年に 12 市町村が合併し、大変広い市域を持つようになった。特に、周辺地域と一緒になったため、過疎地域がまだ市域面積の半分を占めており、政令市といっても非常に特徴のある政令市と言える。面積は 1,588km²で、伊豆半島よりも大きい。

したがって、水道事業は、給水人口の割に非常に管路延長が長いというのが特徴である。 分散型の都市であり、市域全体の色々なところに人が住んでいるという特徴になっている。 一方、浜松市はかなり行革を進めたので、職員数は非常に少なくなっており、給水人口が大体浜松と同じぐらいの堺市、熊本市と比べると、大体その6割ぐらいの人員で運営をしている。

下水道も大体同じような状況であり、排水人口に比べて非常に管路延長が長い。また、合併をしたこともあるが、処理区数が11と、たくさんの処理区を抱えている。こちらも行革により職員数を随分減らし、大体堺、熊本の半分程度で運営をしている。

当然、非常に管路延長が長いということも含め、たくさんのインフラを持っているので、 今後、その更新投資が非常に大きなリスクになる。これからどれぐらいかかるか推計した が、大体 50 年間で水道の更新需要が約 3,000 億円、下水道が 2,300 億円となり、水道が大 体 20 年後に、下水道は 40 年後にピークを迎えると想定している。

また、このように更新需要が非常に大きい上に非常に凹凸が激しいので、平準化してい かなければならず、アセットマネジメントによる資産管理が必要であると考えている。

一方、もう一つのリスクは人口減少である。これは御多分に漏れず、浜松も今後一定程度の人口減少が推定されている。それに伴い、水道料金や下水道料金の収入も減少していく。我々の公共施設のマネジメントも行っているが、こういう公共施設であれば大胆に数を減らしたり、縮小することでリスク軽減できるが、上下水道の場合は一定程度のダウンサイジングはできるとしても、ライフラインなので公共施設のように大胆に減らすということは、なかなかいかないので、そういう大きな大なたを振るうことが難しいと認識している。

もう一つの問題は、行革により職員数を減らしたが、これまで蓄積してきた技術継承の問題がある。日本の場合は、これまで専ら地方公共団体が上下水道事業を担ってきたため、そこに色々な技術や知見が蓄積されている。ただ、今後、PPPを推進していく場合には、そうした技術をいかに民間にも継承していくかという技術移転が一つの課題だろうと思っている。

西遠流域下水道であるが、今まで静岡県が管理運用していた流域下水道事業が今度浜松に移管されてくるが、市内の処理水道の60%であり、最大の施設の移管となる。

これまで浜松では、こうした将来的な更新費用のリスク等があるので、今後の上下水道の運営について、さまざまな官民連携の事業運営について検討してきている。部分委託、包括委託、DBOや従来型のPFI、コンセッション等であるが、そうした中で、今度西遠流域下水道事業が移管されるという非常にいいタイミングであるので、これにコンセッション方式を導入していこうと今検討している。

この大きな理由は、1つは県から移管をされてくるときに、職員は県から移管されてこないため、浜松でやるとなると職員の大きな増員が必要となる。しかし、それはやらないという方針であるので、民間の活力の活用が必要である。

もう一つは、こうした大きな設備を含めて移管されるため、コスト削減を行っていくに は民間の経営ノウハウや柔軟な経営姿勢というものを活用していく必要があるだろうとい うことで、この事業にコンセッションを導入しようと検討している。

コンセッションの浜松方式と書いてあるが、スキームについては、運営権者は利用料金を受け取って維持管理、そして、改築更新工事まで長期間ワンセットで請け負っていただく。市はモニタリングを行っていくということで、健全に効率に運営しているかをチェックしていく。混合型コンセッションと書いてあるが、これは下水道事業の性格として、利用料金だけではなく国からの補助金や一般会計からの繰入れというのが一定程度あるため、そうした公費も運営の財源としているので、利用料金だけの場合に比べ、制度設計が非常に複雑になる。今、国の皆さんにもしっかりと相談を申し上げながら、また民間企業等にも意見をいただきながら制度設計に取り組んでいるところである。

コンセッションは維持管理と改築更新をセットで長期間にわたって事業運営していくというのが肝であるので、大体 20 年を想定し、この西遠流域下水道事業の委託を考えている。これは県内最大のプラントになるため、特にプラントマネジメントに民間ノウハウを生かせるということは非常にメリットが大きいのではないかと思っている。

予定としては、平成30年からコンセッションを開始したいので、30年までに準備をし、 今年度には事業者の公募を始めたいと考えている。期間は20年を想定している。

これまで私どもの要望に国のほうでもお応えいただき、財政面においては準備経費に対して多大な支援をいただいたことに感謝申し上げる。先ほど西村副大臣からも紹介いただいたように、制度面でも色々な課題に対して的確に対応いただいていることに大変感謝をしている。引き続きの支援と協力をお願いしたい。

そして、最後の検討過程で出てきた2つの課題について要望をしておきたいと思う。

1つは、複数年にわたって多くの準備経費がかかるので、国からの切れ目のない財政支援をお願いしたい。

2点目は、先ほどお話した下水道事業のように、国庫からの財政措置があるものについては、民間として長期の経営計画を立てるときに、それがぶれると非常にやりにくい。それがリスクになるので、債務負担行為等により将来的に安定的にきちっと財政措置がされるようにしていただきたい。これが年度によって変わると民間としても経営計画を立てられないので、ぜひその点をお願いしたい。

#### (竹中議員)

鈴木市長から大変丁寧に色々と説明をいただき、また提案をいただいた。

クラリファイング・クエスチョンになるが、浜松市長からの要望で、新たなポイントとして2点あると思う。複数年にわたる準備経費に対する切れ目のない財政支援措置を望むという点と、国庫債務負担行為の設定など複数年度にわたる交付金の担保を期待したいという2点だったが、まず、市長からの要望に関して、その評価や背景などを含めて、有識者の福田さんから1~2点、コメントをいただきたい。

# (福田新日本有限責任監査法人インフラ・PPP 支援室長)

市長から要望いただいた内容で全てだと思うので、少し背景的なところで私の意見を述べさせていただく。

1つ目の切れ目のない財政支援というところの背景として、国交省で様々な準備事業のサポートをされているということは承知しており、大枠でコンセッションをやるかどうかの検討をされているタイミングでは官民連携政策課や国土政策局が支援をされて、実際にコンセッションをやることを決めて事業者を選ぶ手続に入ると、国交省の下水道部がサポートをするという形で、国交省の組織の中でフェーズによって支援の主担当を分担されていると理解している。今でもうまく組織間で連携してやっておられると思うが、いよいよ浜松市は事業者を選ぶフェーズに入るので、どちらかというと、官民課がサポートをしていたところから、下水道部でサポートをするフェーズに入っていくと思うので、そこはうまく引き続き連携をしてほしいということだと思う。

下水道部が持っている準備事業のサポートは、公共事業に使っている社会資本整備総合交付金を使ったサポートだと思うので、これはどうしても測量や設計など、公共事業の準備に必要な費用とコンセッションというのをある意味引きつけた形でやることが出来るということだと思うが、コンセッションは公共事業にはない独特の手続が色々とあると思うので、そういうところも含めてうまく全体として市の取組みをサポートするような支援を引き続き賜れればということなのではないかと理解している。

2点目については、20年間の設備投資、改築更新投資に民間事業者はコミットするが、そのコミットをした部分のうちの2分の1は国庫補助になる。そういう意味で言うと、事業者はこういう工事をすれば性能を保てる、利用者に対してちゃんとサービスを提供できるというように、市に対しては20年分のコミットをするが、その財源となる国のお金というのは単年度の予算になる。払われないということは現実的にはないとは思うが、事業者によっては20年のコミットをしてだめだったときの責任は民間が負うにも関わらず、その財源の部分が単年度でしか来ないということが片務的ではないかという意見を持たれる方もいる。

一方で、現状で自治体がやっている事業でも 20 年間分の債務負担を負っていないということを考えると、それをそのままコンセッションだから債務負担にするかというと、制度の平等性の議論というのが出てきてしまうのも事実だと思う。 どういう方法でやるかというのは色々な検討があるかと思うが、問題意識としてそのような背景かと思う。

# (竹中議員)

鈴木市長に確認であるが、2点目の要望については、公的部門がやっても、コンセッション導入により民間部門がやってもイコールフッティングにしてほしいというのが基本的な議論のベースだと思う。その意味では、今、福田さんの話にもあったように、公的部門がやったとしても、国庫債務負担行為について認めているわけではない。それを考えると、

そういう形での予算設定にかかわらず、単年度の予算編成の中でも現実的に判断をしていただく努力を当局にいただくという理解で良いだろか。

#### (鈴木浜松市長)

長期にわたって債務負担行為をするというのは難しいかもしれないが、民間が参入してくるときにどうしても、将来的に制度も変わることが1つリスクとしては考えられるので、ちゃんと20年間変えずに国庫補助をするということが担保されないと、利用料金だけでこれはやれればいいが、それも経営計画に入るが、そこを少し明らかにしていただくほうがいいのだろうということである。

#### (竹中議員)

十分な配慮は確かにしていただく必要があると思う。同時に、同じにしてほしいというのはあり得るが、それ以上にしてくれというのは、難しい話だと思う。

そういう理解の上で所管省庁から今の点に関連して意見を賜りたい。

# (塩路国土交通省水管理・国土保全局下水道部長)

まず、2点目について、確かに単年度主義で交付金を運用しているが、実質的には公共 団体でも色々な事情で複数年にわたる工事を発注されるようなことがある。そういうとき には、我々もそれを単年度ではあるが、きちんと重点配分という形で、実質的に公共団体 が困らないような措置を続けてきているので、浜松市に対しても力いっぱい支援をしてい きたい。

1点目の準備経費について、先ほど福田さんからもあったが、国交省の中でも官民課と下水道部の役割分担もある。少しずつ下水道部の役割が重くなってきていると考えている。 交付金もそうであるし、交付金以外も一般経費として下水道部としても色々な検討経費を持っている。今年度についても、所要額を確保しているので、また浜松市と相談しながら、準備経費に対して支援申し上げたい。

# (竹中議員)

今の意見を産業競争力会議としての提言に我々としてぜひ反映できるように検討を前向 きにしていきたいと思うので、引き続き色々と相談しながら連携をしていきたい。

# (竹中議員)

鈴木市長のヒアリングを踏まえ、「コンセッションに取り組むインセンティブの強化について」という民間議員ペーパーを提出している。本日は佐々木議員と三村議員が欠席だが、このペーパーは両議員の意見も反映した形で取りまとめたものであるということをまず申し上げておきたい。そして、次回以降の点検会合で関係府省と議論して、ぜひこれら

について取りまとめをしっかりしたい。そのベースになるものであるということを申し上 げておきたい。

本日の議論は、関係府省や政務との間で問題意識の合意ができているかどうか、どこまでできているのか、どこまでできて、何が残されているのかということを確認する議論をしっかりとさせていただきたい。その上で、次回以降の会合では、まだ合意が得られていないことも当然あると思うが、それについてさらに詰めて議論をする。そういう1つのステップにしたいと思う。

このペーパーは、見ていただいたらわかるように大きく2つに分類している。1つは、 昨年度の日本再興戦略改訂版ないしは民間議員ペーパーにおける提言で打ち出したもの、 打ち出したが、まだ実現できていない政策である。2つ目は大きく言うと、今回の首長ヒ アリング、民間議員ヒアリングで提起された新たな課題に対する施策である。

前者については、具体的には1番は上下水道では実現しているにも関わらず地方公共では実現していない。2番の法人税負担については、まだ十分進んでいないと思う。5番についても、下水道では実現しているが、水道では実現していないと思う。既にこれは議論してきている施策であり、合意はできていると考えているが、この点について政務の考えを聞かせいただきたいと思う。

#### (西村内閣府副大臣)

これは幾つか議論しており、1番は、空港を対象としたものはまだ整っていないという認識で、議論を今進めてもらっているところである。

2番の、法人税の扱いをどうするのかはなかなか難しいところである。引当金の制度を 初めとして、なかなか最近の傾向として引当金を導入するような仕組みがないので、それ をどうするのかということで今金融庁を含めて議論を深めてもらっている。何らかの前向 きな方向性は出ないのか議論をしてもらい、着手してもらっている。導管性についてもそ うである。これも税制について何かできないのかということで、2番の①、②、③につい ては議論をしてもらっているところである。

繰上償還もなかなか難しいと聞いているが、何か工夫ができないのかを議論をするよう に指示をしており、何らかの方向性が出せないのか議論を深めてほしいと思っている。

交付税については、イコールフッティングということでこれまでもなされてきており、そういう形で取り扱ってもらっているが、その後、諮問会議においても20万人以上のところは原則化するということであるので、コンセッションを行うところに対しての何か前向きなインセンティブを与えられないのかというところは、諮問会議も含めて少し議論が深まってきている。PPP/PFIを原則化する中で何か工夫ができないのかということはぜひ考えてほしいと申し上げている。内閣府の中で総務省ともしっかり議論するようにと指示しているところである。

そのほか専門窓口については、現在ばらばらになってしまっているので一元化を含めて

中で議論しているところであるので、本日はその議論の今の方向を少し事務方から紹介していただき、次回のときに一定の方向性を出せるようにぜひしたいと思っている。

# (竹中議員)

今まで出ている問題でまだできていないものとして1番、2番、5番があるわけだが、 今の副大臣の発言で1番と5番については何とかやる方向であるという理解でよいだろう か。

#### (西村内閣府副大臣)

そうである。そういう方向で議論している。

# (竹中議員)

2番については難しい問題があるのでまた後で議論するとして、1番と5番については ぜひ実現するという方向でということであるが、担当部局もそういう方向でよろしくお願 いを申し上げたい。

もう一つのカテゴリーの今回新たに出てきたものとして幾つかあるが、今の説明であると、4番については、了承ということでよいだろうか。

#### (橋本総務省大臣官房審議官(財政制度・財務担当))

これに関しては再三説明しており、更に今、わかりやすい資料をつくり、事ある機会を 見つけては地方団体に周知しているので、この点に関しても誤解はない。

# (竹中議員)

大変力強い答弁、感謝申し上げる。7番についても、運営権者からの希望がある場合は、 国土交通省航空局としても異論はないという理解でよいだろか。

# (平垣内国土交通省航空局航空ネットワーク部長)

まずは運営権者がどうしたいかというのをお聞きする必要があるが、もちろん保安区域の立ち入りであるので所要の安全措置をとらなければいけないということが前提であり、それを無条件にやるというわけにもいかないということを理解いただければと思う。この前も説明を1回したが、もちろん豪州ではやっているが、主要先進国では、むしろ豪州が例外的にやっているだけであり、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツあるいはシンガポール、韓国、どこの国もやっていないというのは恐らくそちらの色々な保安関係の安全担保の制約が大きいということだと思う。したがって、もちろん我々は運営権者から要望があれば検討させていただくが、色々な保安措置をとるという中で色々な制約が恐らくあるのでやられていないのであろうと思っている。

#### (福田新日本有限責任監査法人インフラ・PPP 支援室長)

保安区域の立ち入りの話というのは首長ヒアリングで出てきた内容であるが、これはあくまでも例であり、実際に運営権者がそういう提案をしてくるかどうかというのは現時点ではわからないので、施策に書かれている表現としては、特区等を活用した積極的な規制緩和を行うという表現であり、その規制緩和の具体的な中身というのは運営権者が出てきて、その提案があった上で考えていくということだと思う。現時点で中身を書ける状況ではないという前提で、ただ、積極的な規制緩和を希望に基づいてやっていくという姿勢を示すということそのものは、これまでの議論でいくと合意に達しているのではないかと理解しているが、いかがか。

# (平垣内国土交通省航空局航空ネットワーク部長)

もちろん、我々は運営権を進めていく立場にあるので、その中で色々な提案が出てくるということがまさに運営委託をやる意味であるので、その中で出てきたものをなるべく実現していくというのは当たり前の話である。一方で、保安対策などやらなければいけないことはあると申し上げており、色々なことが出てきた場合において前向きに検討していくということに関してはおっしゃるとおりである。

#### (竹中議員)

それでは、一応1番、5番、4番、7番については、この方向で進めていくという理解で良いだろうか。

# (平垣内国土交通省航空局航空ネットワーク部長)

当方の局長が1回説明したと思うが、1番について申し上げると、事業部局として、当省では、立ち上げ段階から色々な補助はあるが、事業部局単位がないという問題意識だと思う。これについても、今の空港整備事業費の補助金の中で色々とやっていくということを当方の局長が、去年の10月だったと思うが、縷々説明させていただいたと思うが、その方向でやらせていただきたいと思う。

#### (字野内閣府地方創生推進室参事官)

③の周辺地域の開発許可に係る運用については、現在、東日本大震災復興特別措置法の中で、復興のため、必要かつ適当で、農業の健全な発展に支障を及ぼすおそれがないものについては、農地転用も農用地区域の外すほうも今は緩和されているという状況で、宮城県からもお話をお伺いしたところ、まさに先ほど福田先生がおっしゃられたように、運営権者のほうから具体的な提案があった場合にまた対応をお願いするかもしれないと聞いているので、その点はしっかりと運営権者の希望が出てくれば特区としても対応させていた

だくという感じになると思う。

#### (竹中議員)

承知した。

もう一度、整理すると、8番について、これは厚生労働省も広域化の推進は政策として 掲げておられると理解しているので、施策として取り入れていくということに関して異論 はないという理解でよいだろうか。

# (髙澤厚生労働省健康局水道課水道計画指導室長)

広域化については 26 年の補正から新たに交付金を設け、広域化についても積極的に取り 組んでいるので、そういう理解で結構である。

#### (竹中議員)

それでは、ちゃんと取り入れていくということでやっていく。

10番については、前回の会合で三村議員が非常に強い思いを述べられたが、内閣府が当然引き受けてくれると思っており、今でも引き受けてくれていると思っているが、さらにそれを強化する。これは色々なものが全て内閣府のところで重要な要になってくると思うので、ここはぜひよろしくお願いするということでよいだろか。

#### (持永内閣府官房審議官(経済社会システム担当)民間資金等活用事業推進室長)

お言葉を返すわけではないが、本当はお願いされる前にやっていなければいけないこと である。

# (竹中議員)

そのとおり。お言葉をどんどん返してほしい。

# (持永内閣府官房審議官(経済社会システム担当)民間資金等活用事業推進室長)

一方、人数が数名しかいないなどの問題もあり、昨年も再興戦略に書いていただいたおかげで今年度1人増員が認められた。また、増員とは別に、専門家もいなかった。財務の専門家は来てもらったが、例えば法務の専門家や不動産の専門家がいない。役人ばかりいても仕方がなく、そういう部分でも相談になかなか応え切れない部分もあったが、そういう専門家をいろんな手法を駆使して部屋に座ってもらうめども立ったので、そういう意味では、引き続き増員をしながらであるが、地方公共団体から相談いただければ、私どもが一緒になって各省との調整に当たれるように、まさに一元的な窓口になれるよう取り組んでいく。

# (竹中議員)

ぜひお願いする。これは三村議員が相当強い意見をお持ちで、そこを具体的な形で実現 していっていただきたい。

あと残された問題が幾つかあるが、特に、今3番について発言いただいたが、6番、9番について意見はあるだろか。

# (山下文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課長)

9番のところでコンセッション制度の導入を図る重点分野を文教施設に拡大という話があるが、この提案はコンセッション制度の導入を目指す重点分野を公共建築物全体にも拡大してはどうかという理解と考えている。制度全体の方針として重点分野を公共建築全体にも拡大するということになれば文科省としても当然前向きに検討する立場であるが文教施設を含む公共建築物は独立採算制を建て前としている公営企業と異なっており、住民の福祉の増進を目的としているので、これを損なわないように配慮することが必要であると思っている。

したがって、9番のコメントを受けて、今後の進め方、取扱いなどについては、個別の施設類型をいきなり例示するのではなく、公共建築全体の検討を促すよう、まずは全体にわたって施設類型ごとに導入可能性を検討するなどの手順をきちっと踏んでやっていただければ、その公共建築全体の導入というのも進むと思っているので、ぜひ配慮いただければありがたいと思う。

#### (竹中議員)

これは経済財政諮問会議で出た話でもあるので、少し高橋議員にもコメントをいただき たい。あとは6番についてもコメントをいただきたい。

# (平垣内国土交通省航空局航空ネットワーク部長)

空港の運営権の一番の肝は、最初にどこまでを国がやり、どこまでを運営権者がやるという官民の役割分担をしていくことである。運営権設定後に関して言うと、整備的な費用負担は運営権者がやるという役割分担をしている。その最初の役割分担で入札公募をやっているので、その役割分担を決めた後にまた補助をするというのはなかなか難しいと思っている。

ただ、一方で、実態として、例えば仙台で、運営委託を進めているが、エプロンの工事を運営委託が始まる前に突貫工事で今やっている。要するに、始まった後にやるとこのような問題が生ずるので、始まる前にやれるものはやっておく。もちろん、費用対効果がないものをやっているわけではないので、色々な要望が全国の空港にあるが、その中で運営権を設定している空港に関しての施設整備は運営権が始まる前になるべく早くやっていくというような運営を実際やっている。

もう一つだけ申し上げると、地方空港の運営権の場合は、まだ仙台は入札途中であるので予断を与えることを言うわけではないが、そんなに大きな金額にはならないはずなので、はっきり言うと、それがその後の施設整備にたくさん使えるほどのお金が生じることには実際にならないのではないかと思っている。

#### (福田新日本有限責任監査法人インフラ・PPP 支援室長)

目標設定の議論について2つコメントさせていただきたい。1つ目は、文教施設や公営住宅というものの性質上、運営権を売却して対価を得るようなタイプの事業の仕組みをつくるのはなかなか難しいのも事実だろうとは思う。例えば公営住宅であれば、家賃は法定されており、低所得者向けということも含め、家賃収入だけで事業を全部回せるわけではない。そういう事業構造がある一方で、鈴木市長からもプレゼンいただいたように、下水道なども似たような状況があり、そこを公費と利用料でミックスしながら混合型でやるという手法というのも出てきている。そういう意味では、公共建築全般に検討を広げるべきといったところの話の進め方は主査の判断だと思うが、念頭に置いているスキームというのは、独立採算型だけが必ずしもコンセッションではなく、幅が広いということは議論の前提として置いて良いと思う。

2点目に関しては、これは補足的な話であるが、別に現状でも例えば空港の世界でいくと、福岡では、運営権対価を運営権者でとりつつ、一方で、それを滑走路増設の整備財源として使えないかという検討をされている。それを考えると、6番は今でも実態として個別に必要があれば、そういう財源を使った事業は、予算編成の運用の中でやっておられるといえばやっておられる。ただ、それは運営権の対価を得たから無理やり滑走路をつくろうとしているわけではなく、滑走路は滑走路で必要性があり、運営権売却は運営権売却であり、財源として使えるので地元で使っていこうという運用をしているということだと思うので、そういう実態も踏まえながら議論をする必要があると思った。

3番について、企業からのヒアリングでもかなりここはどうにかしてほしいという意見があった。特に民間金融機関からのヒアリングで、2社行っておられるが、2社とも何らかのという話が出てきている。やはりこれができないと、民間の金融機関からすると、コンセッションが広がってもほとんど融資機会がない。運営権対価が分割で払われてしまうだけになるので、政府サイドからみても、事業に残っている債務を圧縮するという財政再建効果をある意味で顕在化させるのがなかなか難しい。金融機関サイドの成長戦略としてのビジネスという観点と、財政再建という観点で政府サイドの債務を抑えていくためにコンセッションをやるのだという目的との関係で何らかの工夫ができないものだろうかというのは、ヒアリング等を見ていた中では思うところである。

# (竹中議員)

ここまで議論いただいた中で、引き続き2番が大きな問題として残っている。2番、3

番、6番、9番あたりを次回しっかりと議論しなければいけないと思っている。

まち・ひと・しごと創生本部の観点から意見を伺いたい。地方創生交付金で何かこの分野で検討できるものがあるかという気もするが、いかがであろうか。

# (麦島内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長)

交付金については、28年度において新型交付金を検討するようにと総理からも指示をいただいている。現在、地方は地方版の総合戦略ということで、各地域でこれから地方創生をどのように進めていくかというプランをつくり始めている。そのような中で、各地域にどのような事業のニーズが出てくるかというのが1つあろうかと思う。

一方で、国としては、全体として地方創生を深化させなければいけないと思っているので、その際に、例えば官民の連携をどのように進めていくかというのは大きな1つの視点であろうと思う。いずれにしても、各地域の取組の中で、個別の今の各省の予算、補助金等で進めにくい部分や、地方交付税で進めにくい部分など、新型交付金がどのような機能を果たすべきかという議論を今まさに始めて進めている。

今回のコンセッションのようなもので、どのような部分について地方公共団体に対して インセンティブとして新型交付金が機能を果たすべきか、もう少し示唆をいただければ 我々も中において、今検討をちょうど始めているところであるので、検討を進めさせてい ただきたいと思う。

#### (竹中議員)

ぜひ検討していただきたいと思う。

西村副大臣、平副大臣とも場合によってはぜひ色々と相談をしておいていただきたいと 思う。

本日は、高橋進議員に来ていただいており、今までの話の中で財務省との議論が今後とも重要になってくると思うが、これはまさに経済財政諮問会議で全面的に色々と議論を深めていただくということが重要だと思うので、ぜひ協力をお願いしたい。そう思っていた矢先に5月19日の諮問会議で大変強い力強いメッセージを高橋議員から出していただいた。PPP/PFIの導入を20万人以上の自治体で原則化するということと、今ある2022年までの目標をさらに拡大するという2つの非常に力強いメッセージを出していただいている。その点について改めて、我々と一緒にぜひ協力しながら実現したいと思うが、原則化は例えばどういうことをイメージしておられるのか。目標はどうしたらいいか、コメントしていただければと思う。

#### (高橋経済諮問会議議員)

諮問会議での民間議員の提案についての背景を少し説明させていただく。 そもそも論として、PPP/PFI あるいはコンセッション、ここをさらに拡充すべきだと考え る背景は3つあると思う。

1つは、将来の歳出の抑制につなげること。2つ目に、公的資産を活用すること。3つ目に、民間の活力を引き出すこと。

こういった観点に立つと、現状のコンセッションについては、例えば前倒し目標があるが、これを前倒し目標の後、さらに拡充できないか。あるいはコンセッションだけではなく、PPP/PFI についても、今ある目標をさらに拡充できないかと考えている。そのことが財政健全化にも民間活力を引き出し、経済の再生にも資するだろうと、そういう考え方でさらなる提言をさせていただいている。

具体的には、先ほどの話のように、少なくとも 20 万以上の自治体については原則化するということある。本音では全自治体でやっていただきたいと思う。ただ、やはり余りにも小さく採算に乗らないところはむしろ先にインフラを広域運営することが先だと思うので、全自治体という言い方は避けた。しかしながら、例えばということで 20 万をお示しすることで、地方の中堅都市は必ず PPP/PFI コンセッション、いずれかの分野でテストではなく、やってもらいたいというメッセージを出した。そのためには、1つは、既にある具体的な実施例をいかに横展開していくかということと、もう一つは対象分野を広げていくということが必要だと思う。

先ほどから文教分野の話が出ているが、私も文教分野について、すぐに具体的な実施例は浮かばない。しかしながら、公営住宅については、例えば県営レベルの住宅であれば、厳密なコンセッションではないかもしれないが、PPP/PFIと言っていいものも既に実施しているところがあり、かつ、これを10年ぐらいにわたって確か12回ぐらいやっている。そういったところはもうこなれてきておりどんどんやると言っている状況なので、やはり対象を広げることと、横展開すること、ここを1つのポイントにして広げていくということが必要ではないかと思う。

もう一つの観点はイコールフッティングで、産業競争力会議での議論を踏まえつつ、具体的な制度設計についてもう少し踏み込んでいただきたいということを提案した。そういった体制を強化することを担保するために、民間議員から PPP/PFI 担当大臣である甘利大臣に関係大臣と連携の上、抜本的な強化に向けて具体的な検討をお願いしたいということを申し上げて、前回の会合では甘利大臣から承知したという言葉を頂戴した。

したがって、対象分野の拡大、横展開の施策、あるいはイコールフッティングの施策といった具体論についても、今後前向きな方向で検討していただけるのではないかと思う。 諮問会議の民間議員としてもそのために努力してまいりたいと考えている。

#### (竹中議員)

問題意識が共有できて大変心強く思う。我々も、何度も言うがインセンティブの中でも 特に、税の話、地方財政の話が絡んでくる。先ほどの例の何度も問題になっている繰上償 還の話である。さらには全体の資本のキャピタルリサイクルのシステムをこの国でつくっていかないと財政再建にもならない。また、さらに対象を拡大していくということが重要である。そういう問題意識でずっと議論しており、そこは共有していると思うので、骨太の方針、今度の成長戦略の改訂版に向けて、例えば目標をどうするかということも含めて、ぜひ具体的な話し合いに進んでいければありがたいと思う。

いずれにしても、本日の鈴木市長からの提言や、本日は欠席である佐々木議員からも、 無駄な公共施設を整理するという観点から別の提案が必要ではないかという指摘もいただいており、次回以降の点検会合までに施策が少しふえる可能性もあるが、時間が限られているので、先ほど言った通り、本日の論点整理を踏まえ、2番と3番と6番と9番を中心にさらに議論をし、そして、効率的に取りまとめる。

政務の皆様、関係府省庁の皆様に協力を引き続きいただきたい。時間が限られているので、そういう形でぜひ進めさせていただければと思っている。

# (西村内閣府副大臣)

今、竹中主査からおまとめいただいたが、諮問会議と競争力会議、方向性は一致して共有して今進んできているので、何とかいい形でまとめていきたいと思っている。残された論点は、なかなか難しい論点が多いが、ぜひ色々な知恵を出してもらい、いい方向性が出るようにお願いをしたい。

(以上)